

開成町議会第14回新庁舎に関する調査特別委員会会議録

平成29年10月25日（水曜日）

○議題

平成29年10月25日（水） 午前9時30分開議

（1）議会機能（タブレット、PC導入について）

○出席委員（11名）

委員長	吉田敏郎	副委員長	前田せつよ
委員	佐々木昇	委員	山田貴弘
委員	湯川洋治	委員	石田史行
委員	菊川敬人	委員	下山千津子
委員	和田繁雄	委員	井上三史
委員	星野洋一	（議長	茅沼隆文）

○説明のため出席した者

財務課長 田中栄之

財務課主幹 柏木克紀

○議会事務局

議会事務局長 小玉直樹

書 記 指宿卓哉

○委員長（吉田敏郎）

それでは、第14回の新庁舎に関する調査特別委員会を開催いたします。

午前 9時30分 開議

○委員長（吉田敏郎）

まず、議長からお願いします。

○議長（茅沼隆文）

おはようございます。もう14回だということで、今回は幕別の新しい庁舎、公共施設等々見てきたこともあり、いろいろと新しい考え方、こういうふうにもいろいろとした方がよいという思いつきもあろうかと思っておりますので、多方面にわたっての審議をしていただければよろしいなと思っております。

また、そろそろ設計等々の話も進んできておまして、入札の時期なんていうのも決まってきたと思っておりますので、それらを加味しながら、真剣に議論をしていただければ良いのではないかと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（吉田敏郎）

ありがとうございました。

それでは、まずは事務局から資料の確認をお願いします。

○議会事務局書記（指宿卓哉）

それでは、資料の御説明をさせていただきます。皆様のお手元に4種類、本日は配付をさせていただきます。

一つ目が、まず次第になります。二つ目が、第2回から第4回までの庁舎建設推進部会議分科会の報告ということで、平成27年度に実施したもののまとめを配付させていただきます。三つ目が、その分科会の報告を踏まえましてまとめたものになります。タイトルが、「開成町新庁舎建設基本計画」というものになります。四つ目の資料が、視察に行ったときの写真になります。こちらを思い出しながら見ていただければと思います。

簡単ではありますが、資料の説明は以上になります。よろしくお願ひいたします。

○委員長（吉田敏郎）

ありがとうございました。

○議会事務局長（小玉直樹）

すみません。補足なのですけれども、今の資料ことで、分科会は、もう2年前にやっていたということで、全部で5回開催しました。1回目は、この基本計画の次のページを見れば分かるのですけれども、2年前の10月5日に、埼玉県北本市に視察に行ったと思うのです。それが1回目ということで、ここの分科会の発言要旨、報告について、2回目から4回目が入っています。その中で5回目については、この基本計画の最後に、平成28年3月の基本計画を出したのですけれども、その中で議会分科会で検討した内容を反映したのが基本計画として、議会機能として一部抜粋してあるよという形ですので、意見交換、検討の結果については、2回目から4回目までが実質だったというような形になっております。

また、今日は議会機能ということなので、前回のところのこちらの資料が必要な部分だと思いますので、こちらをあわせてご覧いただければと思います。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

ありがとうございました。田中課長、柏木主幹、忙しい中ありがとうございます。今、ちょっと先に資料等々の話をさせていただきました。

それでは、課長、主幹がお見えになりましたので、これからの進め方としまして、前回、議場機能、議会機能について、資料を提供していただいて、いろいろ御報告を受けました。今日、説明にお二人もお見えですので、議会機能システム等々について、こういう機能について、質問等がある程度させていただきます、説明を受けたいと思います。そういう形でもよろしいでしょうか。

（「異議なし」という者多数）

○委員長（吉田敏郎）

議場関係、それから、システム機器、それともう少し説明、質問して、聞きたいことがありましたら、その前に遅れましたけれども、一応、議事録をとっておりますので、皆さん御承知のこととは思いますが、まず質問がある方、意見のある方は挙手をもってお願いします。私で指名しましたら、名前を言っていただいて、発言をするように、ぜひお願いをしたいと思います。

それでは、質問のある方はどうぞ、お願いします。

○5番（石田史行）

石田でございます。以前にお示しされている、3階の議場スペース、議会スペースのところ、確認なのですけれども、当初、正副議長室と、それから、その下の応接・会議室、ガラス張りという話があったのですけれども、それは私、ガラス張りはちょっとと申しあげていましたけれども、現状どうなっていますでしょうか。確認させてください。

○財務課長（田中栄之）

確認ですけれども、ガラス張りというのが、そこにある、まるっきり見えるガラスということではなくて、いろいろなところ、皆さんも御視察に行かれると思いますけれども、いわゆる曇りガラスという、明かり取りのために上は見えるけれども、下は当然、見えなくなっているというほうがよろしいのではないかとということで、現在はそのような提案をさせてもらっています。

そこを全く壁にしても良いですよというお話をさせていただいたと思いますけれども、それについて壁にしたいと現在までは御意見をいただけていませんので、設計上は、こちらが当初考えたとおりの設計になっている状態ですね。

○5番（石田史行）

そうすると、例えばですけれど、誰がいるのかというところまで見えるのか。それとも、こちらの上の部分だけガラスにするのか。今のところ、どういう方向で。

○財務課長（田中栄之）

基本的には、よほど背の高い人でなければ、中はのぞけないです。ほとんどが見えない状況ですね。視覚的に、中に誰がいるかなぐらい。今、いろいろなところの会議室に行ってくださいとそうだと思いますけれども、全く閉鎖されているというよりも、何か中に人が動いていることは分かるけれども、当然、誰がいるかは見えないという状態ですね。これも最大のメリットはお話したように、全て壁で囲うと、とても暗い空間になりますから、そのほうが良いのではないかとということで御提案をしたということなので、再度のお願いになりますけれども、そうではなくて、いわゆる本当の、普通の壁が良いということであれば、それは現時点でまだまだ間に合いますから、そのようにはさせていただきますけれども。

○5番（石田史行）

そんなにこだわっているわけではないんですけど、全面壁にしてしまうと、確かに暗いということも分かるのですけれど、中で誰が誰と話をしているのかというの、場合によっては秘密の会議を、打ち合わせをしたいという場合もあると思うので、そのもう少しガラス面を下げて良いですけど、やはり中で誰が議論しているのかというのは、分からないような高さの配慮をお願いしたいなど。私の意見としてはお願いしたい。

○財務課長（田中栄之）

それは繰り返しになりますけれども、そういう御要望であれば、全面壁でも構いませんし、一部ガラスをはめ込むことも構いませんので、皆様の総意として、そういう御意見をいただければ、そんなふうにしたいと思いますので、また、そういったところも決めていただいて、こちらにバックをしていたいただかないと、10人いらっしゃるわけですから、皆さんの総意で、そういったお願いをしていただかないと、人によって違うということでも困ります。我々もそうですけれども、それぞれの人によって、考え方は違いますから、そこの最大の意見をとっていただいて、ぜひ決めていただければと思いますけれども。

○2番（山田貴弘）

山田です。

傍聴席あるじゃないですか。今回、幕別町に行って、座って傍聴席から見たときに、平らだとやはり見えづらかったというところがあったので、段差的なものが必要なのかなというところが、以前よりも強くなったというのが正直な感想です。

それと後、傍聴席の席というのは、果たしてこの数で足りるのかどうか。今までの統計を見ても、日曜議会なんかの場合は、来るのだけれども、今後、議場仕様に限定すればこれで良いのだけれども、仮に多目的の利用を考えたときに、果たしてこれが席として足りるのかなといったときに、今言う後ろのこの壁を、逆に言えばオープンにしちゃって、両サイド、後ろの左右の部分でふさげるような形で、ロビーもあわせた中で、議場に取り込めるというの、対応できるのかなと。パーティションみたいなものでやるのかどうか分からないのだけれども、そこら辺ができるのかなというのが、アイデアの中で考えられたんですよ。

あともう一点、難聴者の人のヘッドホンというのかイヤホンというのか、それが幕別町の場合、テーブルがあって、2人か3人ぐらいしか聞けなかったのですよ。それを例えば、これは座席のよく飛行機なんか乗れば、わきにイヤホンが差せるところがあるではないですか、ああいうような機能というのとは、実質、議場の設備であるのかどうか。例えば、あえて難聴の人はここに座ってくださいというのではなくて、ちょっと耳の悪い人も、声をかければ、イヤホンがもらえるというようなシステムにしても良いのかなど、傍聴席について発言させてもらったのですが。3点ばかり言ったと思うのですけれども。

○財務課長（田中栄之）

まず、一つ目の傍聴席の数ですね。これは以前からお話、まず、何人なら良いんだというところのまず難しさ。山田委員がおっしゃるように、今の数に対して満席になることがあるのかないのかという話で、当然、これから皆さんの活動が活発になれば、傍聴者が増えてきて、あふれるというようなことも、決してないというつもりはありませんけれども、限られたスペースの中で用意するにあたっては、正直申しあげると、これぐらいの数でどうかなというのが本音です。ただし、あふれた場合には、一つには、今までのように、全協室のようなところで中継するパターンと、それからロビーにテレビがありますから、こちらで見ていただくということは可能ですので、全くもって除外してしまうということにはなりませんから、今の段階では、これぐらいでいかがかなと。

これも先程と一緒にのお話ですけれども、どうしてもあと10人、20人の席が必要だということになれば、これも山田委員がおっしゃったように、あと考えられることは、ロビーを潰す以外にはもう手が無いわけですから、ロビーを潰した形での設計に変えなければいけませんので、そういうことになると、もうかなりそこはタイムリミットです。やるのであれば、やると決めて、すぐに設計に反映させなければ間に合わなくなります。

問題は、後ろをオープンにいて、以前もそんな話がありましたけれども、やはり音は抜けますね。あるいは雑音が逆に入ってきますから正直、議場としての機能は、なかなかちょっと低下するのかなというのが本音ですね。今はかなり密閉された空間の中でしゃべっていますので、ある意味、ほぼ肉声でも聞こえるぐらいの状況ですけれども、後ろがオープンになれば雑音も入りますし、逆に自分たちの声も抜けてしまうということで、正直、議場としてはお勧めできないかなというのがあります。

それから、3点目の難聴者対策。確かにいろいろなものを先回りして装備をすることは、とても大切だと思う反面、全て特注になります。当然、それは普通にあるものではないので、いわゆる皆さんの今、スピーカーのところからまた線を引っ張って、それぞれの席の横に、それをイヤホンジャックを持ってきて、そこにヘッドホンを2本セットしてということなので、これもできないことではないですけれども、さて、全席に難聴の方が座るということ、本当に想定すべきなのかどうか。今の御提案の中で、2、3席あったということは非常に勉強になりました。今、我々は考え

ていませんでしたから、それはやるべきだなと今思いましたけれども、全席にまで設けるとするのは、正直、今の段階では難しいかなと考えております。

逆に今、お伺いします。難聴の席というのは、視察に行かれて使われたことがあるのですか。

○2番（山田貴弘）

幕別町の議会だよりを見てみると、そういうことがコメントの中にありました、それでよかったというコメントがあったので。ただ、通常のテーブルがあって、差すところがあるのですよ。ちょっと無駄かなというのもあったので、それよりも、そんなにこういう座席が高くないのであれば、わきに差せるような状態にしておけば、金額にもよるのですけれども。

○財務課長（田中栄之）

逆に聞いていて思ったのは、それよりも、今、こういう御時世ですから、ワイヤレスで飛ばして、どこの席に座っていただいても良いようにして、今、美術館などに行くと、自分で持っている、その場所に行くと聞こえるようになっているから、小さい受信機を持っていただいて、そのかわり、どこに座っても、その方は聞こえるということで、実際には、そういうものを一つ、二つ用意しておいて、本当にそういう方が多くなれば、それを買い足していただければ良いだけのことなので、そのほうがコスト的には良い。配線をしてしまうと、あとのことが問題が起きますから、できればそういう形で、ワイヤレスの送受信をしたほうが、話としては早いかなという気がしますけれどもね。ちょっと個人的な感覚なので、これはまず、それぞれいろいろなお伺いがあると思いますけれども。

○2番（山田貴弘）

あと、段差がある。

○財務課長（田中栄之）

段差は以前にもお話がありましたね。その時の確か私の記憶では、一般の開放するときに、逆に邪魔になるのではないのということで、今は傍聴席と議場との境についても可動できるというものが置いてあります。

ですから、我々の考えとすれば、議場全体を開放するというイメージでしたから、フラットでここまでやってきたわけですね。今の山田委員の御発言によると、そうではなくて、傍聴のところは、そのままにしておいて、いわゆる議員の皆様と我々が使っている場所、そこだけを開放するということですから、それであれば段差があっても構わないかなと。ただし、これもう建設少し分かっている方なら分かるとおおり、今のままの幅では段ができませんから、傍聴スペースを広げる必要が出てまいります。その前を人が通ったりしなければいけなくなりますので、段をつけますから。

そうすると、大体、先程、見ますと、50センチぐらいは、傍聴席のスペースを広げてあげないと、ちょっと厳しいかなと。そうすると、何が起きるかということ、皆さんと我々の座っている場所を少しいじるか、壁を前後に動かすかをしないと、ちょっと入らないかなというのが、正直なところなんです。その段差のつくり方もいろいろあり

ますから、これからもし段差をつくるということならば考えていきますけれども。

○2番（山田貴弘）

傍聴席の段差をつくる。

○財務課長（田中栄之）

傍聴席に段差をつくる。今、要するに座って、この辺に前の人がありますから、ここに今度、人が通れる。あるいは段を1個つけなくてははいけませんから、その分だけでも幅は必要になる。野球場のスタンドを大体イメージしていただくと分かると思う。段をつけることによって、自分の足と前の人との背中が、よく野球場の中は座ってしまうと通れないではないですか。それは多分傍聴席ではだめなので、人が通れる。幅をとらなくてははいけませんから、そうすると、少し幅が広がるのかなと。

○委員長（吉田敏郎）

湯川委員。

○3番（湯川洋治）

一番高いと言われるテーブルとイスの数、そろそろ決めなくてはいけないわけで、要するに行政のが多過ぎる、議員が少な過ぎる、その辺の数をはっきり決めたほうがよろしいかと。

○財務課長（田中栄之）

それはそちらで決めていただいて、これは議事録に残りますから、あまりそれ以上は言えませんが、皆さんの側で、執行者側とお話をされて、そういうことであれば、当然、必要な数にしたいなと思っています。

一般論からいうと、この絵だけ見ると、とてもいびつな状態にあることは確かだなと思います。ただ、それ以上は我々の申しあげることではないですから。

○委員長（吉田敏郎）

湯川委員。

○3番（湯川洋治）

私は個人的には、課長までの出席というのは、ちょっと多過ぎると思っています。以上です。

○委員長（吉田敏郎）

佐々木委員。

○1番（佐々木昇）

今回、視察に行ったときに、壁に音響の関係というか、そういう工夫をされていたのですけれども、実際、私たちか何もそういう提案をしていないときには、全くそういうことを考えられていないとか、それでもある程度の音響的なことも考えられた壁になるのか。その辺、確認させてください。

○財務課長（田中栄之）

音響というのはあれですか。防音という意味ですか。それとも、何というのでしょうか。反射をさせるため、音楽ホール的な考え方ですね。いわゆる外の音を遮断する防音の仕様にはしてあります。

ただ、問題は基本的に今もそうですけれども、スピーカーを通して声を聞いていただくことを考えると、あえてそこをあまり音響を入れてしまうと、今度は共鳴してしまうこともありますから、普通に考えて、中で、スピーカーで音が聞こえる状態、ちょっと幕別町はどういう運用をされているのか分からないのですけれども、やはり二重投資は避けたいので、今もそうですけれども、皆さんのマイクのところにスピーカーがついていて、あそこからも音が聞こえています。あるいは今度、傍聴席側にも当然、スピーカーを用意してありますから、それを考えると、そんなに音楽的なところは今考えていないですね。ただし、多目的利用の中で、仮にコンサートみたいなことをしたいということになると、そういう意味でいえば多少なりとも、そこを考えないと音楽を聴くのに適しているとは思えないですね。幕別町は、そこまで深く考えた形になっている。

だから、そういう使い方まで考慮すると確かに、上手につくらないと、せっかくの音が響かないだとかということになってしまいますので。

ただ、逆に普段しゃべることを考えると、あまり響く仕様にするというのは逆効果かなというのがありますから、そこはちょっと微妙なところですね。

○委員長（吉田敏郎）

石田委員。

○5番（石田史行）

先程の山田委員の傍聴席のことで関連して、やりとりを聞いていて、はっきりイメージがつかなかったのを確認でお聞きしますが、基本的に、ここはフラットという、我々と行政側のいるスペースと傍聴スペースというのは、目の高さが同じというイメージでよろしいのですかね。

○財務課長（田中栄之）

今の設計ではそうなっていますね。ただ、議長のところだけは、一つひな壇をかまして、上に上げるということで、確かお話をさせていただいたと思いますけれども。

○5番（石田史行）

何かイメージがありますか。

○財務課長（田中栄之）

幕別町で見てもらったので構わないと思います。このイメージなので。

○5番（石田史行）

それで実は、私は幕別町に行って率直に感じたのは、幕別町の場合は、傍聴席が、いわゆる普通の議員の背後にある形なので、こちらの場合は、対面式ですから、ちょっと一概に比較はできないのかもしれないですけど、私は正直言って幕別町のほうが、床が若干高いのですけれど、だけど座ってみると、何か低いなというのは感じたので。だから対面式であっても、傍聴席から目の前の議員さんは見えるけれど、多少、その部分を傍聴席より高くしたほうが、奥の議員さんまで見えるようになるのかなというのは率直に感じたので。そこのところだけ、きちんとしておいたほうが良いのかなと思うのですけれど。

○7番（下山千津子）

①議場、・のところで、今と関連なんですけれども、「議場内をフラット化し車椅子用のスペースを確保できるよう計画している」とうたってございますけれども、議場は全部フラットということで良いのですか。

○財務課長（田中栄之）

これまではそういう形ですね。今、回していますけれども、車椅子のところだけフラットで、椅子のところだけ上がるということは、決してできないことではないので、ちょうど1段上がる形になりますけれど。

○7番（下山千津子）

それは傍聴者に対してのそのことですか。

例えばですけれども、将来的に議員で、そういうことが必要な議員が当選されたときの対応も、もちろん考えてはいただけると思うのですが、それも同じようなフラットで。

○財務課長（田中栄之）

それは多分、以前お話ししましたけれども、そのときのために、当然フラットが良いんじゃないですかという御提案をして、そのうちで皆様も御納得をされて、したがって、お話ししたように、固定じゃないほうが良いですよ。我々側もそうです。過去にもそういう職員がおりましたけれども、椅子固定になってしまうと、それを外さないと入れませんし、車椅子の幅の必要になりますから、そういったものの対応は最初から考えているということで、議場内がフラットのままにしておいたほうがありがたいですね。今のような議場にしてしまうと、まさに上段に行くには、スロープをつくれば良いのですけれども、決してあまり良いことだと思いませんので、議場内はフラットがお勧めはします。傍聴席については、また別のお考えもあるようですから、それはお伺いしなければいけないなと思いますけれども。

○委員長（吉田敏郎）

山田委員。

○2番（山田貴弘）

山田です。

建てるのはRCですよ。結論的は。要は議場内のF/Nを例えば下げれば、全体のロビーとのバランス的な部分というのは、多分そんなに高くなくて、予算的にできるのかなと。当然、議員が入ってくる後ろの扉のところで、階段、もしくはスロープというので段差を解消しなければいけないですよ。議場そのものを下げて、傍聴席はロビーと同じフロア、もしくは後ろ方の列だけは一段上げるとやれば、高低差がとれるのかなというのは思ったのだけれども。

○財務課長（田中栄之）

できるかできないか、あまり現実的でないと思いますけれど、それはできると思います。費用的なことは、きちんと設計の者にやらせなくては分からないですけれど、つまり、そこまでして上げ下げをしますかという話ですね。

○2番（山田貴弘）

だから、率直に言って、今回、幕別町に行って大丈夫かなと思ったけれど、傍聴席のから見ると、やはり圧迫感があったんですよ。我々は良いですよ。座っていて、発言のとき立てば良いだけなので。

○財務課長（田中栄之）

傍聴者が高いところにいるほうが良いんじゃないかということ。

○2番（山田貴弘）

そうそう。それをちょっと感じたので。

○財務課長（田中栄之）

屁理屈ではないですけど、傍聴者というのは、本当に皆さんの顔を見にきているのかどうかという、率直な話です。良いとか悪いとかではなくて、言葉の遊びじゃなくて、傍聴というのは傍らで聞くものですから。顔が見えないから困るんだというのは分からなくはないけれども、そのために、構造躯体を変えるだとか、費用をかけてまで段差があるんだというのは、どうぞ、皆様が説明されることです。構いませんけれど、正直、我々が見てほしいとも思わないということもありませんけれど、見れば見えたで構わないし、顔を売る商売ではありませんから。

ただ、御意見は御意見として、率直に受け止めさせていただいて、皆さんの総意として、傍聴席は上がっているべきだということであれば、今の考えで、議場を下げるということは、正直、今は全く考えていない。やるのであれば、傍聴席側を無理やり上げる。真正面のグラウンドレベルのところ、とにかく車椅子の方が入れる場所だけつくって、あとは段差を設けてしまうということですよ。

○委員長（吉田敏郎）

菊川委員。

○6番（菊川敬人）

菊川です。

傍聴席は1段高くするというのは、これは分科会の中で一応高くしてほしいというのは出ているんですよ。議場はフラット、傍聴席は1段上げるという。

先程のイヤホンについてもそうですけれども、イヤホンの障がい者席は二つないし三つ設けるということは、これも分科会の中で決まって、それは報告はされている部分だと思うんですよ。ですから、そのところは、私はそういうものということで気にはしていなかったんですけども、ただ、傍聴席を上げたときに、車椅子の対応というのは非常に難しくなって、今のこのスペースですと、スロープをつくらなければいけないですから、幕別町もかなり緩やかなスロープをつくっていましたので、多分ここは入らない。となると、このスペースでいったら、車椅子のときはフラットにして、そのほかの傍聴席を1段上げるという方策しかとれないかなと。そういうふうな感じはします。

ということで、一応、ここは上げるということになっていたと思いますので。

○財務課長（田中栄之）

ちょっと私が勘違いかして、今、手元に資料がないので、皆様もお話しされたことが、私のところに伝わっていたかどうか、ちょっと申しわけない。だとすれば、こちらを落としていたということで、ちょっとそれはお互いにもう一度確認をさせていただいて。

そういう、例えば、お子さんを連れてきた方の傍聴席がほしいねみたいな話までは聞いた覚えはありますけれども、最終的にそれが、いる、いらぬまでは申しわけない、私の勘違いでなければ聞いた覚えがないので。逆に、こちらから決めてくださいということは何度かお願いした記憶はありますけれども、そういったのであれば、行き違いがあったのかなということで。

今日の段階で、皆様の御総意が段差をつけるべきだということであれば、また設計も含めて、先程の山田委員の点も含めて、どういう方法が一番良いのかということを考えて上で、その段差を設けたいなと思います。

○委員長（吉田敏郎）

ほかによろしいですか。

○財務課長（田中栄之）

念のため確認、段差は12名の方の総意として、傍聴席は上げるということによろしいですか。そこが一番大事で、今、御意見あったことはもちろん承知していますけれども。

○議会事務局長（小玉直樹）

今、質問が出た、田中課長も言ったのですけれども、まずはじめに、主には石田委員が言った壁の問題、それと傍聴席の段差の問題ですかね。湯川委員の言った、席の数については、これはこっち側とすれば、説明員の出席ではないので、町長の出席を求めているので、この辺の数は、今どうこうというのは、ちょっと正直、うちの中だけでも決められないことですので、その辺は例えば、議長とか、町長とか、調整していただかなければいけない問題なので、ここではちょっと結論は出せないのですけれども。まず、議場の中で今、質問が出た中で、壁の問題と傍聴席の問題は、ここでできれば一回意見集約をお願いできればと思います。

ほかはまだ何か提案があれば、ここで意見集約していただければと思います。

○議長（茅沼隆文）

たしか財務課長、来年の3月までに、行政改革推進委員会でやると言ったよね。

○財務課長（田中栄之）

行革は絶え間なくやっています。

○議長（茅沼隆文）

新しい役場庁舎内の組織、陣容についても、議論が入っているよね。

○財務課長（田中栄之）

いわゆる機構改革で良いですかね。

○議長（茅沼隆文）

そういったものを含めた上で、行政の出席者数を限定で決めるのは、いつ頃までな

ら間に合うのかという質問をしたかったのだけれど、逆にフレキシブルにやらせることができるような構造経過になっているかどうかだけ確認させてください。

○財務課長（田中栄之）

今の段階では、先程の多目的利用のために、議場内にある机、椅子等は可動は可能です。それは間違いありません。

最後に、それは決まれば、あと何脚買うか、何セット買うかという世界になりますから、そこで何がしらの行動が起きれば、買う数が減るのか増えるのかということだけです。

○委員長（吉田敏郎）

下山委員。

○7番（下山千津子）

議場でのことなのですが、今、案件に対して賛成の場合は立ちますよね。反対の場合は座ったままですけれど、それは現在では開成町はどのように。

○委員長（吉田敏郎）

その部分に関しては、もうちょっと後で、細かいところでやられると思います。

今、局長から提案事項があるので、議場の壁等々の件に関して、皆さんの総意のもとに決めていただければというような話があったのですが、ここで今、意見交換をして、そういうことはしていくということに、皆さんどうですか、よろしいですか。

○議会事務局長（小玉直樹）

それとあとイヤホン。その3点の意見集約をとりあえずお願いします。

○委員長（吉田敏郎）

まず、議場の壁について、どうですか。

○5番（石田史行）

議場の壁じゃなくて、議長室と応接室とのガラス張りという話です。

○財務課長（田中栄之）

念のために、もう一回、どういうものかというのをご覧いただいて。普通はよく一般の会社に行くと、ほとんどみんなそうですね。この間、我々はTOTOのショールームなんか行きましたけれど、ほとんどガラスでできていますね。

○委員長（吉田敏郎）

今、柏木主幹が資料を持ってきてもらう間に、イヤホンについていかがですか。

○3番（湯川洋治）

イヤホンはとっても良いと思うのですが、後の処理が大変だと思うのですね。耳につけたり何かするのでしょうか。そういうのをまた洗って、新しいものにするのか、その辺の考え方があるのです。

○委員長（吉田敏郎）

後始末。皆さん幕別町に行って、山田委員が言ったあれを聞いてみますか。差したのは山田委員だけ。

○2番（山田貴弘）

山田ですけれど、さっき田中課長が言われるように、ワイヤレスでやれば、状況を見て、1台、2台という感じで対応できる、それで良いのではないの。

○財務課長（田中栄之）

備えですね。今まで正直、私も議会事務局にいましたけれど、難聴の方がおいでになったことが、幸いにしてあまりなくて、ただ、もともとその設備がされていないというのが非常によろしくないと思いますから、来た場合に対応できますよということではよろしいのかなと思うのですけれども。

○委員長（吉田敏郎）

山田委員からさっき言った、課長の説明でワイヤレス化で良いのではないのということになったのですけれど、皆さんそういう形でよろしいですか。

○6番（菊川敬人）

対応できれば良いと思います。

○委員長（吉田敏郎）

ではそういう形で意見はワイヤレス化で対応ということで終了させてもらいます。それでは、傍聴席の段床式についてはいかがでしょうか。

○1番（佐々木昇）

ちょっとすみません。話が戻ってしまうのかもしれませんが、例えば、多目的に使うときに、この椅子とか机って、どのように処理をしようとしているのか。収納するようなスペースもちょっと。

○財務課長（田中栄之）

そうですね。最初に考えましたけれど、そのためには結局、壁収納をつくらなければいけないので、もしやるのであれば、申しわけないけれども、全員協議室等に一旦避けていただくということですね。あるいは議員のみとか、町民のみの端っこに寄せて置いておくとか、中にしまうところをつくると、実質、その分だけ部屋をつくらなければいけないのと一緒にしてしまうので。

○1番（佐々木昇）

移動式みたいな感じでみんなやると良いですけど、この議場と傍聴者との間に壁がありますよね。これも移動できるような。

○財務課長（田中栄之）

可動式のつもりです。ただ、それは多目的に使うのだということなら、そうしますと言っているだけなので、多目的じゃないなら、据えつけてしまいます。そもそも多目的に使うという皆様の御提案に基づいてつくっていますから。最初、当然、一番良いのは壁に収納したかったのですけれど、そうなるとう度、図面の中に部屋をもう一個部屋をつくることになりましたので場所がとれないと。

逆に聞きますが、幕別町は、どれくらいの頻度で多目的に使われていたのですか。

○議会事務局長（小玉直樹）

幕別町は2回で新しい今の庁舎になって、今年と去年、ミニコンサートみたいな形

をやった。それはどちらかという、どうぞ使ってくださいではなくて、ある程度有名な方を逆に呼んで、先着100名みたいな形で募集をかけてやったという。それはだから、議会が声をかけてやったのか、町の紹介か、どちらか分からないけれど、実績としてはその2回。

○委員長（吉田敏郎）

基本的には、私が聞いたときには、何でも、はいどうぞという形はしていません。

○財務課長（田中栄之）

そうすると、何か無理して開放しなくても良いかなという。意図的に多分開催されているのだと思う。我々は多分新庁舎の1階ロビーとかに何かを、あえてやるということは、それは見ていただきたいという。おかげさまで、こういうのができましたよという意味でやるのですけれど、それをしなかったり、ひっきりなしに貸してくれとくるかという、なかなか町民センターがあったり、福祉会館があったりしますから、あえてはないのかなというが正直な感想もあるのですけれどね。

○9番（井上三史）

私も、そもそも論なのですけれども、議場を多目的に使うというのは、私は使う頻度は非常に低いと思うのですよ。もし、町民のために多目的にいろいろ使うのであれば、むしろ町民センターとか、そちらのほうで。

議場をそもそも、もし、多目的に使う目的でつくったら、使われる頻度が少ない、今の話、むしろ今度は逆に、せっかくなつくつたのだから、なぜ使わないんだというものに対して、意図的に何か無理して多目的に使うようになりかねない考えがあるのですけれどね。

だから、私は、基本的には本来は、議場はあくまでも議場のための議場をつくっていく、考えていって良いと。

○委員長（吉田敏郎）

分かりました。

○7番（下山千津子）

私も今の井上委員に賛成なんですけれども、幕別町に行ってお聞きしましたら、コンサートをやったのだけれども、あまり評判が良くなかったという、そういう感想をいただいているという話もありますので、私も議場は議場で良いかなと考えます。

○委員長（吉田敏郎）

今、議場の傍聴席の段差も含めて、議場の多目的利用についていろいろ皆さんのお話が出ていますけれども、今、井上委員と下山委員から、議場は議会の議場のみで使用するという意見が出ました。多目的に使用しましょうという意見も前から、分科会のおきからもありましたので、これに関しては、皆さんの意見をいただいて、どういった形で議会としては進もうか、教えを聞きたいと思っておりますけれども、ほかに御意見のある方いらっしゃいませんか。

星野委員。

○10番（星野洋一）

最初の頃のお話ですと、収納スペースを傍聴席の下に入れておけば、そういうやり方でおさまるでしょうというお話でしたけれども、今の説明を聞きますと、外に出してしまって、入れる場所がない。そういう話になってしまうと、基本的にちょっとおかしくなってしまう部分があるので、先程、井上委員がおっしゃっているように、議場としてのみでも構わないのかなど。幕別町もほとんど使われていないということを考えますと、無理してそういうのをやるよりも、多目的にしたというよりは、議場はそのまま議場のみで使用するという意見に変わってきました。

○委員長（吉田敏郎）

今、そういうお話が、議場のみで良いのではないかという意見が三人の方から出ました。

○2番（山田貴弘）

決して議場をつくるのに、コンサートをやるために議場をつくるのではないと皆さん思ってもらいたいのですよ。庁舎建設をやるのに、果たして高額なお金をかけて、議場を豪華につくるべきなのかというところを着眼点を持ってくると、議場の使用頻度の問題になってくると思うのですよ。やはりお金をかけたけれども、使っていない。では、そんなのいらんではないのかという議論に、町民の目線で見ると出てくるので、今後、仮にそういう方向性で開放しないのであれば、もうちょっと議場を有効活用して、例えばこういう特別委員会も議場でやるとか、委員会も議場でやるとか、そういうので頻度を上げていかないと、説明責任が町民に対して、つかなくなると思うのですよ。

そもそも議場というのは、豪華なことを考えていると思うので、予算的に何千万円とかかかると思うので、それを町民に示せるのかどうか。月に1回しか使わない議場をそんなに豪華で良いのかと。やはり町民目線というのは今厳しいので、そこら辺を、本当に簡素につくるならつくる。そこら辺も議論したほうが良い。決してコンサートをやるために議場をつくるのではないということの頻度の問題ですね。これは議論したほうが良い。

○議会事務局長（小玉直樹）

今、山田委員が言った頻度を上げる。先程から可動式ということなので、例えば、これを例えば、執行側のここにある12席を、こういうような形でやって、委員会もここでやるというのも、もちろん可能です。

あと、多目的化のどうのこうのというのは、お気持ちは分かるのですが、2年前にも議論はしていて、その中で基本的には多目的にも使えるよと決まったので、もう議論を後戻りさせないような形で、あくまで今日決めていただくのは、今、意見が出た中で、段差をどうするかというのをまず順番に、そんなに時間もないので、2年前にも同じような議論もあったのですけれども、その辺はうまく進行をお願いいたします。

○委員長（吉田敏郎）

井上委員。

○9番（井上三史）

井上です。局長が言われるとおりに、そもそもそれだろうと私も思いますけれども、ただ、逆に私は費用の面で考えたときに、多目的につくって、私はそれだけ多目的用の機能ですので、費用が上がるのではないかと。私はそのように考えている。

だから先程、山田委員が言われたように、本来ならば、私も議場で委員会とか、何か、そちらの頻度で上げるべきだと。議会運営、議会活動の面で、議場をいかに有効に使っていくかということ考えた多目的であれば構わない。それを今まで危惧していた。多目的と考えてしまうと、話がもとに戻る、そのとおりでございますので、もしそれであるならば、そのとき、あのときは、私は言うておかななくてはいけなかった。議会として多目的に使える議場を。

○委員長（吉田敏郎）

井上委員、よろしいですか。

先程、私から、多目的も含めて話をしてしまいました。局長からも話したとおりに、皆さんも御承知のとおり、こちらの件については、局長が言うとおりに、そういう形で多目的に使用していくということの中で、傍聴席の床をフラットにするのか、段床式にするのかということで、こちらに集約をしていきたいと思っておりますので、お願いします。

○9番（井上三史）

多目的の目的なんです。そこは議会のための多目的という意味なのか、あるいは町民も一般も使うような多目的なのか。それをはっきりしておいていただきたいと思えます。

○委員長（吉田敏郎）

井上委員。それは委員間討議のときに、その話をさせていただいて。今、意見集約をするために、段床式にするかしないかの話をしているので、それは、また後でお願いします。

○6番（菊川敬人）

菊川です。

議場をフラットでいまいしょうということで、統一見解を得られたのではないかなと、私はそういう気持ちでしたのですけれど。

ただ、今出ました傍聴席においては、ここをどうするかというのは、まだ、最終的には決まっていなかったかなと思いますので、その部分を詰めていただいてあと、多目的に使用するというところで、特別委員会や委員会も使用したらという話が出ています。今回、全協室として明記ではなくて、委員会室という形で今の全協室をつくりまいしょうという形だったと思うのですよね。

ですから、委員会はそちらでも良いのかなと思うのですが、極力、こういった特別委員会等については、議場を使っていくような形をとっていけば、もう少し頻度が上がるかなと思いますので、そういった形で使用頻度を上げていくというのも、一つの手かなと思います。

○委員長（吉田敏郎）

今、菊川委員の言うとおりで、そういうことも、皆さん承知はしていると思います。

それでは、何回も申しわけありませんけれども、傍聴席の後ろを段差にするかしないかについて、皆さんの意見を集約したいと思いますので、まず、そちら、最初にお願いします。

今、菊川委員、井上委員が言われたことは、委員間討議でいろいろお話しはできると思いますので、お願いします。

それでは、傍聴席の段差をつける、フラットにする。こちらを皆さんで意見をお願いしたいと思います。

○9番（井上三史）

傍聴の立場になって考えたときに、車椅子の利用者が一番前に、それでフラットに出入れると思うのですけれど、例えば、私みたいに座高の低い人で、フラットの椅子の中で傍聴に来たときに、ちょっと見づらいかなど。もし、フラットであるならば、席の高さが変わるような配慮があれば、別に構わない。同じ席の高さですと、座高が低い人、身長が高い人、低い人がいらっしゃいますので、それは段差があったほうが、そういう工夫ができれば、フラットでも構わない。見やすい、聞きやすい、そういう配慮も考えた傍聴席であるならば良いのでは。

○委員長（吉田敏郎）

井上さん、そうしますと、段差が良いよという意見でよろしいでしょうか。

○9番（井上三史）

結構です。むしろ段差があれば。

○副委員長（前田せつよ）

課長に伺いたいのですが、座席は可動式だということ。ですから、傍聴席に対しても、例えば、きれいに整然と前列と同じようにできるし、ある程度互い違いな形で席を設置するということが可能だという確認でよろしいでしょうか。

○財務課長（田中栄之）

段差をつけたのであれば、基本的に固定になると思います。それは段がありますから、落ちたら危ないですから。それは動かさない。

だから、最初に言ったときにもっと多目的な、申しわけないのだけれども、傍聴席の部分は多目的に使わないのですねと、最初に確認をさせていただいたのは、あくまでも議場側はフラットだけど、向こうは段差があるということは、段のまま、仮に多目的に使う場合にも使っていただくということになりますから、その場合には椅子を動かす必要がないので固定してしまいます、危ないですから。

○副委員長（前田せつよ）

固定の場合は、例えば、整然とした固定もあれば、ずれた形の固定というのは、今からでも。

○財務課長（田中栄之）

その場合には、恐らく前列も固定させていただきます。結局、もうそこは使わないと決めたのであれば、別に動かす必要がないですから、全部固定、柵も固定します。

動かす必要ありませんから。そこは使わないということでお決めになったわけですから、そこはもう動かないですね。

○副委員長（前田せつよ）

段差にせずに、傍聴席もフラットという感覚であれば、例えば、車椅子の方が来ました、ちょっと自分は座高が短いので見えませんと、こういうふうにならずようなことが、前もって見える場所に、ある程度の余裕を持った形で座席の移動は可能ということ。

○財務課長（田中栄之）

車椅子の方は、絵を見ていただくと分かるように、場所を決めていますから、前には誰もいないので、確かに3席しか用意していない。5人も、6人も来た場合どうするのだという多分、御指摘だと思うのですが、段差をつけた瞬間に、やはりそこは対応が難しくなります。段差がなければ、前の椅子を外して、そこもどうぞ、車椅子の方、座ってくださいということは可能になりますけれども、それがなくなると、スペースのあいている中で、前後に並んでいただくしかなくなりますし、車椅子の方を上段に上げるというのは危ないですから、これも考えていませんので、そののところ、そこがちょっと悩めますね。3人以上の方がおいでになると、今のスペースでは想定はしていませんから、どこまで設けられるかなというのはありますので、前列は固定しない方法を何か考えなければいけないかもしれないですね。あるいは動かないのだけれども、外そうと思えば外せるというつくりにしておかなければいけないかもしれないですね。

○副委員長（前田せつよ）

もう一点、仮定の話ですけれど、段床をつけると仮定した場合、先程50センチメートル云々という数値が飛び出してきたわけですが、議場のスペースとか、壁の感じとか、空間がどの程度の狭まるのか、圧迫されるのかというところも変わってくると思うのですよね。その辺はどのくらいのイメージで。

○財務課長（田中栄之）

まだ、ちゃんと設計していないので、50センチが答えではないですけれども、二人で話す中では、50センチぐらい動かす用かなと話をしています。

考えているのは、議員ロビーか、町民ロビー側のどちらかを広げるしかないのです。今、考えているのは、皆さんに御迷惑をかけないということ。恐らく、議員ロビー側、ここを狭くするしかないだろうなど。ただ、そうなると、今度は通路としての幅がとれないのであるので、ここをロビーという名前にすることに若干、問題が出てきますから、そこは考えなければいけないですね。

○副委員長（前田せつよ）

では、ロビーが通路になるというような。

○財務課長（田中栄之）

あるいは倉庫みたいになってしまうから。倉庫だけど、中に入ってウオークインスルーみたいな形で使っていくのか。ロビーと呼ぶには苦しい大きさになるかなという

気はしますね。

○副委員長（前田せつよ）

その影響でということですね。分かりました。

○1番（佐々木昇）

私もちょっと確認させていただきたいのですが、移動式だと、安全性とか損なわれるようなことがあると思う。これは1段上げるものを移動式というような考え方というのは。

○財務課長（田中栄之）

上げるものを移動式というのは。

○1番（佐々木昇）

箱みたいなものをぽんと載せるとか、その辺の考え方はあまりないですか。

○財務課長（田中栄之）

あまり持っていないですね。確かにやれなくはないと思いますけれども。

○1番（佐々木昇）

例えば、ここに1段上げた設計として、あと傍聴席は固定しましたよと。将来的に、ここを全部フラットにしますよといったときにも、経費、その辺はそれぐらいだとあまりかからない。

○財務課長（田中栄之）

上げた分、壊す。中表面に張るだけのことで、そんなにはならない。

ただ、基本的には、ここでせっかく50年、100年とこちらも言っているので、途中でなるべくその仕様を変えることは、ないように今十分御議論をいただいて、決めたら、その運用をしていただくということが一番大切かなと思います。

○2番（山田貴弘）

山田です。

今、ちょっと設計の立場から考えたら、左側の車椅子側があるではないですか。後ろの座席も含めて、そこはフラットにする。基本的に車椅子で来る方というのは、介助者がいる可能性が多いので、そこら辺は身内間の中で、フラットでも問題はないのかなと。車椅子のところでも空間があるので、間から見える。そうすると、中央の柱、左側に2席あるところの脇から段差を設けた中でやれば対応ができるのかなという感じがとれたのだけど。通常、車椅子がないときには、何も目の前はないわけだから、低くても問題はないのかなと。来た場合の対応で、そうすれば安価の中でできるのかなと感じはしたのだけど。

○財務課長（田中栄之）

これから当然、専門家と話をしますけれど、今、二人の中では、どちらかという、入り口を1個潰して、今のセンターに柱が1本入っていますけれども、この柱の横に入り口を移して、左右に分かれる形で作るのが一番良いかなとは考えているんです。ただ、それは設計の者にそれを伝えて、まずそれができるかどうかという話から始まるので。

○2番（山田貴弘）

座席も増えるということ。

○財務課長（田中栄之）

そうすると、その横、2席潰れる場合に、その2席分だけ、反対側の入り口を潰したところに移せば座席数は減らないので、場合によっては若干増えるかもしれないですね。

○2番（山田貴弘）

右と左とで、左が例えばフラットで、右に段差を設けることもできるということですね。

○財務課長（田中栄之）

ただ、入り口はそうなると、1カ所かなと。真ん中に1個にするほうが良いかなと。わざわざ左右につくる必要ないかなという感じになったので、今はそんなイメージです。

正直、今、これは左右にある意味あまりないと言えないのです。一般的には皆さんエレベーターを降りますから。絵で言えば左側から入ってくるのが普通なので。

ただ、議会事務局に顔を出された方は逆に反対側から入ったりする可能性があります。けれども、それであれば真ん中に1個つければ良いかなと。今、少し考えは持っているのですが、設計にはまだ伝えていませんから。

その段差をつくるという答えだけいただければ、あとはもう設計に任せていただいて、我々がどうこうという世界では、正直ないので、今の構造とのバランスもありますから、その答えだけいただければ、そのように、一番使える方法で当然プロが考えますので。

○6番（菊川敬人）

菊川ですけれど、さっきから車椅子の話が出ていますけれど、車椅子を何台にするかというのは難しいと思うのですよ。3台なら3台で決めて、あと以前もやったのですが、もっと増えるケースもあるかもしれないので、そうしたら、前は議場の中に、今は入れないので、議場の後ろへ入っていただいて、傍聴していただいたというケースがあるのです。これは議長の許可で、そういう形を、陳情審査のときにとったということがありますけれど、回数があまりないとしたら、そういう対応をとるしかないのかなと、今、ちょっと思い出したのですけど。

○財務課長（田中栄之）

今、菊川委員おっしゃるとおり、では何席というところは難しくて。いろいろな議場を見せていただくと、パーセンテージ的にいうと、大体全体の1割、2割、それ以上とるということは、なかなか難しくて、うちの場合、3席というのは、少なく見えますが、全体の割合でいえば、決して少なくない。これが50席、100席あれば、当然もっと多いでしょうけれども、なかなかこの難しさはありますね。委員のおっしゃるとおりで、そういった関連の議案であるとか、関連の陳情があったときには、どうしてもお客さんも増えますから、そのときにはどういう対応ができるかというこ

とで、前列はそういう意味では、できれば可動のものを入れたいなというのがありますけれど。

○委員長（吉田敏郎）

十分にそれに対しては対応ができるのですか。

○財務課長（田中栄之）

あとはやはり限られたスペースですから、今、菊川委員がお話しされたように、本当にそれこそ、20人にも30人にもなったときには、少し別のことを考えざるを得ないかなというのがありますね。

○委員長（吉田敏郎）

皆さんから傍聴席の段床、フラットについていろいろ意見が出ました。今、課長からもありましたとおり、段差にするのかしないかだけを、議会がまず決めて、その後、いろいろこれからそれに対することは対応ができるということで理解して良いのですよね。

○財務課長（田中栄之）

できれば今日決めていただいて、やるならやると。

○委員長（吉田敏郎）

段床のやるやらないは決める。ただ、そのレイアウトとかは。

○財務課長（田中栄之）

段差の部分に関してはお任せいただきたいと思います。今言ったとおりで、後段は、上段の側は固定で、後段はなるべく可動式で、危険のない範囲で可動式でということは考えています。

○議長（茅沼隆文）

車椅子の席三つなんだけど、なぜ三つか分からないんだけど、二つで十分だと思う。過去のケースからいって、車椅子の方々のため、傍聴者のために、このところをつくるのではないから、車椅子二つで良いと思う。もし、4人来たら、1階のロビーでも中継しているわけだし、いろいろなところで聞いてもらえば良いと思う。それを考えて、今、段差をつくるというスペースまで関わってくると思うけれども。みんな二つが良いか、三つが良いか、一つでも良いと思う。いらぬという人もいないと思うのだけど。では、四つか、五つか、誰も根拠を示すことは言えないものね。だから二つで良いと思う。

○委員長（吉田敏郎）

でも、先程、菊川委員から話が出ましたとおり、そういうたくさん人が来た場合の対応等々もありますので。

それでは、傍聴席、段差で議会としては集約していくという形の方と、やはりフラットが良いよという方と、そちらの御意見を聞いて意見を集約したいと思いますので。挙手でよろしいでしょうか。

それでは、段差式のもので傍聴席は対応したいという方は挙手をお願いします。

（ 挙 手 多 数 ）

○委員長（吉田敏郎）

フラットのほうがよろしいという方。

（挙手少数）

○委員長（吉田敏郎）

今、段差が7人、フラットが3人です。

ということで、いろいろな話を聞いた中の多数決ですので、段差をつけるということで、議会としての意見の集約をしていただきます。そのようによろしく願いいたします。ありがとうございました。

あと、ほかに今、壁について、議会の意見を集約したいと思いますので、お願いします。

壁についての御意見、挙手をもってお願いします。

○1番（佐々木昇）

すみません。もう一回、今までも多分同じ質問で出てきたと思うのですがけれど、経費、ガラスとか、普通の壁との差は。

○財務課長（田中栄之）

端的に言って、壁のほうが安いんですね。そこまで壁がきていますから、あとは延ばすだけなので、それは安いんですね。この絵は、安っぽ過ぎるので。普通、重役室のガラスはこんなガラスではないです。これは全然、通常の安っぽい、これはコクヨなので、これしかないの、いわゆるエグゼクティブクラスに入れる壁ではないです、これはね。

○1番（佐々木昇）

ちなみにどのくらいの差なのです。何百万円とかまで変わりますか。

○財務課長（田中栄之）

そこまでは変わらない。ただ、ガラスで、入れるつもりはないことはないのですが、よくあるのは、普段は見えるのだけど、ボタン1個で曇りガラスに一瞬で変わるとか、そういうのは大体エグゼクティブな方の部屋はついていますね。あまり役場では見かけたことはないです。やはり贅沢だと言われるから、つけているところはあまりないですけれど。一般企業では当たり前のように。それは正直、考えていません。

○委員長（吉田敏郎）

それでは、壁、ガラス等々は、いろいろ皆さんの御意見は出ておりますので、ここで皆さんから、また、挙手をもって決めさせてもらってよろしいでしょうか。

井上委員。

○9番（井上三史）

確認ですけれど、正副議長室とか、廊下とそこの応接室とか、そこの壁ですよ。壁の確認。議場の中の壁じゃないよね。廊下と部屋との境ですよ、分かりました。

○委員長（吉田敏郎）

石田委員。

○5番（石田史行）

2階の町長室とか、副町長室も、基本的にそういうガラス張りになるのですか。

○財務課長（田中栄之）

今のところ、そういうふうにお話はしています。というのは、基本的にそこは話ししたように、もともと誰でも入れないのです。セキュリティーがかかっていますから、多分、普通の方が来て、今と違って、勝手にぼんと入っていくことはできないので、それはガラスであっても、別に何も問題はない。逆に明るさがとれるので良いということにはなっています。

ただ、最終的に定義の問題もありますから、場合によっては通常の壁になることもあると思います。もったいないということになります。

○5番（石田史行）

確認ですけれど、コクヨのイメージではないというので、どうしてもコクヨのイメージが頭に今あるのですけれども、ボタン一つで曇りガラスにするということは、それはとてもではないけれど、無理だということで、それはガラス張りにするけれど、常時曇りガラスになっているという、そういうイメージですかね。

○財務課長（田中栄之）

そうです。今、ここでも話した、もし御心配であれば、壁が良いと思いますよ。なかなか申しわけないけれど、イメージがわかないと、なかなか伝えようがないので。先程、言ったように、秘密の話をしたんだということが、壁で囲わないと安心できないんだということであれば、後になってそれを切り替えるわけにはいかないもので、そのほうが良いと思います。

○委員長（吉田敏郎）

湯川委員。

○3番（湯川洋治）

主として、目的というのは、明かり取りが主なのですか。

○財務課長（田中栄之）

明かりと閉塞感ですよ。前にもお話ししました。今、ここガラスだから良いので、これが全部壁だったときを想像してもらおうと、言い方が悪いですけど、全面が壁になったら刑務所みたいなものですよ、だけど、大丈夫ですかというお話の中でお話をしたつもりなので。御自宅でも、全部が壁に囲まれると多分、それこそ明かりも入らないし、この電気だけでしか電源がとれないというのは、あまり良い空間ではないのかなと思っただけなので。

応接は外側に壁に接しているのですが、正副議長室は壁に接していないのです。だから、そういう御提案をしたのです。この明かりとか、要は通路の明かりが入りますから、そのほうが良いのではないですかというお話をしたのですけれども。ただ、なかなかイメージが、会社にはよくあるのですけれども、なかなか役所にはないのです。

○委員長（吉田敏郎）

皆さんに聞きますけれども、今、湯川さんの意見、課長の答弁の中で、正副議長室の周りの壁で今、頭に描いていらっしゃると思いますけれども、ちょっと生理をして

いただきたいと思います。

○6番（菊川敬人）

この間、幕別で相談室というのがいくつかありましたよね。あその入り口のところに曇りガラスでやっていたのですよ。そういうところを見落としちゃいけないと思うのだけど。

○委員長（吉田敏郎）

確かに下がちょっと明るくて、上が曇りガラスで。

○副委員長（前田せつよ）

大分前ですけれど、富士フィルムの先進研究所に、委員の皆さんと一緒に視察に行ったときに、たしか富士フィルムはあそこでもすてきな感じで、曇りガラスの感じで、すっきりした感じの場面が、一期目のときにあれを拝見したのですが。

蛇足ですけれど、もしガラスにして駄目だったら、悪いかもしれませんが、衝立とか、こういうのとか、あまりひどかったらですね。

でも、十分富士フィルムの先進研究所で見たときには、姿がもやっと見える感じで、開放感があって、光の遮光というか、あれはすごく良いなというイメージが。

○財務課長（田中栄之）

ちょっと記憶が薄いのは、鈴廣かまぼこの本社に行かれた方は、多分思い出していただくと、御案内いただいた応接室に行く途中、多分会議室とか打ち合わせ室とかがあって、そこは全部ガラスだったはずですね。なかなかそういう目で見えていないので、記憶が皆さん薄れてしまって。

○委員長（吉田敏郎）

山田委員。

○2番（山田貴弘）

山田です。

応接室については、外の壁と接している部分があるのでという声を聞いたので、これは予算的、レイアウト的な部分でやらせるのが良いのかなという結論は出ているのですよ。

正副議長室は、採光が入らない部分では、やはりガラスを取り入れないと閉鎖的になるのかなと。あくまでも透明ガラスにしておいて、あとは状況的にフィルム等を貼れば、すりガラス状にもできるし、ブラインドで対応するのもできるし、これはいくらでもできると思うので、そこら辺は型ガラスなのかというのは、こだわらなくても、ただ、採光を入れる分ではガラスが良いのかなという感じがするので。応接室はどちらが良いのですか。

○財務課長（田中栄之）

応接室は壁のほうが良いかなと思いますけれどね。

○2番（山田貴弘）

ここはガラスにしないと、多分、うつ病になる。

○財務課長（田中栄之）

ものすごく明るくはないです。例えば、今、その通路も別段真っ暗、雨の日とかだめですが、今日もその通路は電気をつけなくても明るいではないですか。

今、山田委員がおっしゃったとおり、全面4面壁というのは、個人的にですけれども相当よろしくないと思います。その空間に多分、1時間もいると嫌になると思いますから。

○委員長（吉田敏郎）

石田委員。

○5番（石田史行）

この件は私が言い出しっぺなので、私の意見をまとめさせていただきますと、応接室は窓があるので、壁で良いと。正副議長室は、窓がないので、ガラスで良いと。ただ、曇りガラスとか、そういうのにしていただきたい。それで私は異論ない。

○委員長（吉田敏郎）

それでは、ここで皆さん、ほかに意見がいろいろ出ましたので、ここで決をとらせていただいでよろしいでしょうか。

（「異議なし」という者多数）

○委員長（吉田敏郎）

それでは、正副議長室並びに応接室、正副議長室は中にありますので壁、それからガラス、壁でよろしいという方は挙手をお願いします。

（挙手）

○委員長（吉田敏郎）

では、ガラスで。

（全員挙手）

○委員長（吉田敏郎）

では、ガラスということで議会の意見を集約させていただきます。ありがとうございます。

○9番（井上三史）

オール中に見えるガラスと、境のあるガラス、全て曇りガラスということで、その辺の確認は良いのですか。

○委員長（吉田敏郎）

それは後での話ですよ。

○財務課長（田中栄之）

これもガラスと言っただけならば、ただ、私たちも何でそういうか。燕市さんで、市長室と副市長室、本当のガラス、ガラス張りが良いのだと、昔どこかの知事も言いました。これはだめだということで、カーテンみたいなのを付けていました。そういうものを見てきていますから、そういうことはしません。明かりは入るけれど、見えない状態です。

○委員長（吉田敏郎）

それでは、応接室は壁でよろしいという方の挙手をお願いします。

(全 員 挙 手)

○委員長 (吉田敏郎)

それでは応接室は壁でということで集約させていただきます。ありがとうございました。

それと後、休憩をとらずにやっちゃっているのですけれども、休憩をとりますか。後で、実は出退表とか、ボタンとか、そちらもここで決めてしまおうかなと思っていますけれども、休憩少し取りましょうか。

(「異議なし」という者多数)

○委員長 (吉田敏郎)

では、11時からいきます。

午前10時47分

○委員長 (吉田敏郎)

それでは、再開したいと思います。お願いします。

午前11時00分

○委員長 (吉田敏郎)

次に、議員が登庁する出退表、それと議場の氏名標、それから、あと賛否をするボタンの3点について皆さんにお諮りをしたいと思いますので、お願いします。

まず、議員登庁表示板、出退表をどのようにしたら良いか。皆さんで意見があったらお願いします。また、説明員の方にも聞いてもらっても結構です。

○委員長 (吉田敏郎)

山田委員。

○2番 (山田貴弘)

ちょっと聞きたいのですけれど、町長とか、部課長とか、今、見えるじゃないですか。ああいうのは行政側はどういうふうなあれで。

○財務課長 (田中栄之)

今のところ考えていません。もうああいう時代ではないし、タイムカードで管理することも。今はICカードでやろうかなと思っているので。

○2番 (山田貴弘)

そこら辺の絡みも出てきますので。

○財務課長 (田中栄之)

あんなところに時計がついていて、横に出勤しているランプがつくなんていうのは、もう昭和の時代ですよ。

今、我々のスケジュール管理はパソコン内でやっていますから、町長なり、副町長がどこに今いるとか、我々、全員が見られるようになっているので、もうあれは不要だなと考えています。

○委員長 (吉田敏郎)

ほかにどうですか。

星野委員。

○10番（星野洋一）

表示板としては、もしつけると仮定したらですよ。どこにつけようという、今のところ考えているのですか。

○財務課長（田中栄之）

一般的には、事務局のそば、今と同じようなところが一番良いと思いますけれどね。

逆に出退表というのは、私、昔、分かっていないので、分かっていないことを言うのですが、絶対なければいけないものなのですかね。来るとひっくり返して、いらぬということは分かっているのですけれども、何かそれが法律というか、運用上決まりがあるのですか。来たら必ず出退を明らかにしなければならないとか。

○委員長（吉田敏郎）

議長。

○議長（茅沼隆文）

委員会条例ではなくて、運営基準に書いてあること。だけど、当初、そこどうした基準というのは、多分、衆議院議員の事例を持ってきたのだと思う。最近はそういう意味では、ボタンを押して、色が変わる、ランプがつく。

○財務課長（田中栄之）

今、議長がおっしゃるのは、多分それは広い場所で、何人も議員さんがいらっしやあって、用があるときにそもそもいるのかいないのか知りたいみたいなどころかなと、ずっと思っていて。もちろん、やることは一向に良いことだと思うのですけれど、実質それが機能しているのかというお話からすると、先程の我々がいるいないと一緒に、実質、そこに意味があるのかという話と、今、決まり上やるのだという話。少し切り分けていただいて考えたほうが良いかなと思います。

今の予定では、そもそも庁舎内に入ってくるときに、ICカードで入っていただくことになろうと思われますから、いるかないかはある面、セキュリティーゾーンに入る場合、どちらにしても分かるといえば分かるのです。

だから、議場とかに行く分には、一般の方も普通に上がれます。そこまでは構いませんけれど、そこは実は今度、議員の皆さんにも今度伝えなければいけないことで。では、議長室というのはフリーで入れるのかどうかとか、議会事務局に本当にフリーで入って良いのかどうかとか、我々の執務スペースには、一般の方がすぐ入れないところとかになりますから、本来なら、事務局に入るときも、ICカードがなければ入れないというのは普通です。そうしたら、議員の皆さんも常にICカードを携帯していただいて入ることになりますから、実はそれを持っているかないかは分かるといえば分かるのですね。

○2番（山田貴弘）

山田です。

議員の出欠席の電光掲示板、それはいらぬかなと。経費削減して、今あるの持っていけば良いのではないのかな。極端なことを言うと、良いのではないのかなという感じ。

○委員長（吉田敏郎）

ほかにどうですか。議員の出席、出退表について。

菊川委員。

○6番（菊川敬人）

菊川です。

運営基準の中で、議場の入り口に出退表をつけるとうたってありますから、そこをどうするかですね。やめてしまうか。一応、つけるということになっていますから。

○9番（井上三史）

私は不要だと思う。そのためにもし不要にした場合は、今の規則等、そういうものは変えていかなければいけない。

○委員長（吉田敏郎）

不要という方。山田委員が向こうに持っていく、そういうのも含めて不要。

議長。

○議長（茅沼隆文）

賛否両論いろいろあると思うのだけど、行政側がいる、いないというランプがついているのは1階にもあるでしょう。だから、町民の人は分かるんだよね。ああ、今日は町長がいるとか、副町長がいるとか。同じことで議員について、今、我々が本会議があったときにはひっくり返すのだけど、あれは議員でも登庁して、役場にいるときには通常いるよという表示をして、広く一般に、町民が来たときにも知らせるという意味合いはないかな。あれば町民が、例えば、A議員が今日、来ている、ちょっと会いにいこうかということがあったり、そんなこともできるのではないかなと思ったりするんだけど。

単純になくしてしまっても良いというのも一つの見方だし、あればあったで、そういうのをできるというのがあるので、その場合は、事務局の中につくれば良いというのではなくて、みんなに分かるようにつくれば良い。みんなというのは一般町民の方、と思うんですよ。

○委員長（吉田敏郎）

1階につける。

○議長（茅沼隆文）

1階に限らず、3階でも良いと思うのだけど、要するに閉鎖的ところにつけるのではなくて、オープンなスペースにつければ良い。

○委員長（吉田敏郎）

ほかに御意見ございますか。

石田委員。

○5番（石田史行）

私も、今、議長がおっしゃったことについて、若干似ているところの意見を持っています。多分、町長、副町長、あと部長クラスの方々がいるということ、ICカードでも出欠を確認するけれども、やらないという方向のようで、議長はおっしゃるけ

れど、町民に、あの人はいるんだとか、いないんだとか、そういうのを、例えば、新しい庁舎の1階のロビーの見えるところに出すとか、そういうことは全く考えていない。

○財務課長（田中栄之）

今のところ、御本人も含めて、そういうことは考えていないですね。非常に言い方は悪いですけど、我々はいつもいるのは基本、当たり前で、出張とかでないことはあります。けれども、そういう意味では、そこはあまり考えていないですね。

議長。

○議長（茅沼隆文）

どこかに視察に行ったときに、大きな市のところだったのだけど、もしかしたら県の議長会で行ったかもしれないけれど、1階の入り口のところにあったんだよね。すぐ分かるようにこの議員は来ていますよ、来ていませんよという、名前、ランプがついて。

それと後、会社などでいうと、取締役クラス、誰が一番偉いか、外出しているかしていないか、一目で分かるようになっているよね。

○財務課長（田中栄之）

それは先程、言ったICカードで、我々の職員はパソコンで良いわけです。セキュリティを考えると、逆に言うと、今日町長がいるということ、わざわざ常に知らせる必要があるのかどうかというのはありますから。やって意味がないとまでは思わないですけど、少なくとも、行政側は今あまり考えていないですね。今ついているのも、別に町民の方に知らせるものではなくて、昔の前近代的な時代に、いちいち電話しているかいないかを確認するのも、いわば面倒くさいから、いるかいないかを見ていたというのがもともとのスタートですから。

今までいろいろなところを見せてもらって、いわゆる行政側がそういうのが出ていたのは、ほとんど見たことがなくて、確かに議員さんは、私は記憶ないのでですけども、出ているのもありました。ただ、それは何とか委員会が開かれているから、この議員さんがいるという表示だったのではないかなと思うのですけれども。つまり、ただ、私用で来ているから、それが常に表示されているという意味ではなかったと思いますね。

あとはこういう会議室で何をしていますよみたいなことは、割と1階のデジタルサイネージ的にはありましたけれど、あまり誰々議員が今日いるとかいないとかというのを、個別に出ていたという記憶はあまりないですね。委員会があります。何とか委員会ですから、誰々議員がいるというのは出ていました。

○副委員長（前田せつよ）

情報提供ですけど、小田原の場合は、3階の奥まった議員のそれぞれの控え室のある、フロアの端っこの端っこに、議員が来ていればランプがついている。3階まで行ったら、今日全議員のいる人、いない人が、委員会開いている開いていないにかかわらず、いるいないというのが表示されていたのは、3階のはずれのところ。

○財務課長（田中栄之）

それは、だから行政側のためですね。今、我々、会いたいときがある。今、いるかいないか確認するわけですよ。事務局に今日は誰々議員が来る予定があるかなと聞くのを、あちらのほうは議員も多いですから、大変ですから、そこを見に行つて。いるかいないかという確認をするため。

○議長（茅沼隆文）

小田原市は廊下の反対側に町民ロビーがあつて、そこに座つて、確認できる。

○財務課長（田中栄之）

おもしろい取り組みですから、やるということであれば、1階に出せるかどうか分かりませんが、やるのは構わないのですけれど、ただし、やると決めたら、システムを導入するわけですから、最後までやり続けていただきたい。やはり、そういう観点というのは大事で、嫌ならやめれば良いやということでは困るので、やると決めたのなら、やり続けていただくということですね。

○9番（井上三史）

井上です。

別の角度からちょっと言いますと、町民の立場ですと、議員がいるいないは、あまり関心はないと思います。精々あるとしたら、議長がいるかだとか、副議長はいるかなというとき。

今度は逆の議員の立場です。議員活動していますよとか、議会が活発に活動していますよというのを意図的にPRするのであれば、何らかの形で表示はあつても良い。どっちの価値を我々はとるか。町民の立場をとるならば、私は、必要性は少ないと思います。

○2番（山田貴弘）

基本的にはいない。なぜかといつたら、我々議員は役場に来て活動しているわけではないので。どちらかという、外で活動していることがものすごく多いのですよ。だから、それを1階のロビーか何かで来ているか、来ていないかで見ると、逆に言えば、そっちが気にしてしまつて、活動できなくなつてしまうので。

だから、さっき言つてい運営基準には、議場に入る前には、この札をひっくり返すというのが出ているわけだから、仮にそこの部分やめるのであれば、そこを変えなければいけないし、やるのであれば、簡素的な、今、あるものを今も言つたように持つてくれば良いのかなという程度で良いのかなと思つてございますけれども。

○1番（佐々木昇）

ちなみに、またちょっと細かいですが、これは電光にするのと金額、これも微々たるものですか。

○財務課長（田中栄之）

そんなにはしない。ただ、あれを持っていけばただとは言いませんけれど、ほぼただですから、それはそのほうが安いですけどね。

ただ、正直、それなりに庁舎が新しくなつた中で難しいのは、使えるものを使うと

いうのは良いのですけれど、やはり場にそぐわなくなってしまうというのはあるのですよ。正直、みすぼらしいので。そこもちょっと、逆にわざとやるところもたくさんあります。あえて古いものを持って行って、やっていますよというのも良いのだけけれども、あまりどうかなというのが正直な感想。せめて、新調はされたほうが良いかなと。札にするにしても、そのままお使いいただいても、せめて台ぐらいはもうちょっと変えたほうが良いかなと思いますけれども。

○委員長（吉田敏郎）

それぞれの委員の中から意見が出ましたので、ここで決をとらせていただきます。よろしいですか。

（「異議なし」という者多数）

○委員長（吉田敏郎）

それでは、議員の出退表、出席表示板を必要でないという方。

○議長（茅沼隆文）

電光掲示板にするか、簡易的なものにするかというところを決めるのでいいのでは。

○委員長（吉田敏郎）

電光表示板にするのに賛成の方、挙手をお願いします。

（挙 手 な し）

○委員長（吉田敏郎）

一応、つけるということはつけますけれども、電光表示板ではなくということで、議会は集約します。ありがとうございました。

○財務課長（田中栄之）

議場に入るときだけ必要なんですか。そうすると、年間、本当に数回ということですね。

そうなってくると、どうするかというお話ですよ。それは決まりでやらなくてはけないのだけど、それは見えるところでやらなくてはいけないというルールもあるのですか。

○議会事務局長（小玉直樹）

運営基準なので、本会議の一部修正するとか、そういうあれではないので、内部で決められる問題なので、今はこのままに沿って、また徐々にその辺までの。

○財務課長（田中栄之）

基本はだから今のものを基本的に使うということで良い。もうちょっときれいにするにしても、札はせっかくですから、お使いいただいて。

○2番（山田貴弘）

新庁舎のときに、みんなこの人、いるか分からない。

○財務課長（田中栄之）

決めておいていただければ。

○委員長（吉田敏郎）

では、そういうことで、これは今のまま利用するというので、それから、電光表

示板はしないということで、ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」という者多数)

○委員長(吉田敏郎)

ありがとうございました。

では、続きまして、賛否のボタン表示はいかがでしょうか。いろいろ皆様あちこちの議場等で見られているとは思いますが、名前が出ているところで賛否両論が出るところと、名前は出さずに数で、それは両方あると思いますが、また、どっちもというのがあると思いますが、その辺でお話を伺いたいと思います。

星野委員。

○10番(星野洋一)

議長のところからもすぐ見えますので、いらないのでは。

○2番(山田貴弘)

賛否の、今の考えている中では、どのようなものなのか。

○財務課長(田中栄之)

仮に手元に当然、賛成か反対ボタンがあって、普通はその瞬間にも画面上に、Aがどっちを押したとか、B議員がどっちを押した、だから合計、賛成の○がいくつ、×がいくつというのを出さなければやる以上、意味がない。

○2番(山田貴弘)

この間、幕別町に行ったときに、人事案件については、賛成した人の名前が出なかったとか、選ばれるのですよ。あれは良いなとか思って。

○財務課長(田中栄之)

それはだから、事務局長例で、それは表示をするかしないかですから。

○2番(山田貴弘)

事務局がもう分からない。人事案件について。

我々からすると、人事案件のときに、少し言いたいんだけど、名前が出るかなというので、いやいや賛成するときって、ある場合もある。

○財務課長(田中栄之)

理由は何なんですか。逆にせっかく見にいったので、理由は何だと言っているのですか、その出さない理由。

○2番(山田貴弘)

それは人事案件だからです。

○財務課長(田中栄之)

でも、賛否は明らかにする義務があるんじゃないですか。

○2番(山田貴弘)

賛否は良いのだけれど、誰が反対か賛成かという。

○財務課長(田中栄之)

誰がというのを出さない理由はちょっとよく分からないのだけれど。今、うちはあれでしたか。議会だより上は、○×は人事案件は出していないのですか。

○2番（山田貴弘）

出しています。

○財務課長（田中栄之）

では、出せば良いじゃないですか。

○2番（山田貴弘）

そうやっているところがあるから、そういう操作的なものもできるはずなのか。

○財務課長（田中栄之）

それはできるでしょうね。それは皆さんがお決めになったほうが良いのではないですか。でも、局長が分からないのに、どうやって賛否が分かるのですか。誰がと出ないのですか。

○2番（山田貴弘）

誰が賛成、誰が反対か。

○財務課長（田中栄之）

それはもうそもそも売っているものを買いますから、心配なのは、同じものを買えば、絶対できますね。

ただ、それは今度、運用をどうするかを決めていただかないことには、出さないと決めるなら出さない。

○2番（山田貴弘）

内容的なものは聞いたので、賛成、反対の端末の機械は、入れたほうが、遅かったり、早かったり、曖昧な立ち方をする人がいるじゃないですか。だから、議長が結構大変なときがあるなというのがあるから、ボタン式で、きちんと賛否を示すべき。やはり我々賛否の話というのは、しっかりやっていただかないと。モニターは入るわけですよ。だから、連動して、そこら辺は後で良いかなと。

○委員長（吉田敏郎）

皆さん、挙手をして話をしてください、お願いします。

井上委員。

○9番（井上三史）

私はいないと思います。傍聴から見ても、議長から見ても、たった、12人ですから、やはり起立をしている人は賛成、座っていれば反対、わざわざ電光でやる必要は、私は全然、シンプルがベストです。そういう意味でいない。

○委員長（吉田敏郎）

ほかに、こちらの使用するしないについて、御意見ある人はいますか。もう心は決まりましたか。

湯川委員。

○3番（湯川洋治）

幕別町で、あれだけの施設を見せてもらって、良いなと思ったので、私は必要だと、入れたほうが良いと思います。

○委員長（吉田敏郎）

石田委員。

○5番（石田史行）

課長、よろしいですか。これは結構お金がかかるものなのですかね。

○財務課長（田中栄之）

そこそこ、かかりますね。

○5番（石田史行）

どのくらい。

○財務課長（田中栄之）

そこまで見積もりをとっていないので、入れると決めてから、初めてこちらも動きますから。それは当然、今と同じと比べれば、もちろん仕様が変わってきますから。

○5番（石田史行）

根本的などころが分からないのですけれども、人数が少ないから、いるという話ではなくて、これは賛否ですから、これは非常に大事なのですよね。だから、やはりこれはあっても良いのかなという私のスタンスとしては、そんな感じで思っています。

○9番（井上三史）

くどいのですが、すみません。今まで2年と半年やってきまして、そういう電光掲示板による賛否は、私は必要だなと私はそういうのを感じなかったのですよ。今でも十分きちんと起立することによって、自分の意思表示ができるわけであって、それによって支障はなかったですよ。だから、必要を感じなかったので、私は入れる必要はないという考え方。

○委員長（吉田敏郎）

ほかの方はよろしいですか。

○議長（茅沼隆文）

ちょっと課長に聞きたいのだけど、このICTの時代で、立ち上がってやれば分かるというのは、確かに分かると思うのだけど、それでその後の賛否を確認するという意味では十分だと思うのですけれど、ボタンを押すという操作そのもの、多分、電子的に何か集計データがとれるとか、将来、発展形が考えられるのではないかなと。今、単純に賛否の表示をするだけで、何人だと、集計が出るというのは分かるけれど、もうちょっと将来、発展系は何か考えられるのではないかなという気がしてしょうがないのだけれど。

○財務課長（田中栄之）

集計をすれば、例えば、予算案の決算案に対して、傾向が見えるかどうかですけれど、それは実はボタンではなくても分かる話なので。あまり今の段階では考えていなくて。

前に私がお話しした中で、一つだけ利点があるとすれば、先程の車椅子のお話で、いわゆる起立ができない方が出た場合。ただ、それは裏を返すと、手が御不自由な方の場合、ボタンも押せないではないかになりますし。目が見えない、耳が聞こえない、考えていたらきりが無い。

先程のお話と一緒にです。どこまで用意しておくのかというお話だと思うのですよ。それは非常に難しいです。例えば、そういう方が来たときに、立たないで、挙手でも良いと決めれば、別に機械に頼らなくてもそれで済むことだし、それは皆さんのお考え一つだろうなと思いますね。言い出すとキリがないと思います。こういう人がいた場合に、そっちが良いんじゃないといえ、そのとおりだと思うのですけれども。

○委員長（吉田敏郎）

山田委員。

○2番（山田貴弘）

こういうのは、議長に聞けば良いのか分からないのだけど、賛否をしないというのも、選択の中であるのでしょうか。

今は座る、立つで、審議を取っているわけじゃないですか。ボタンがあると、もう一つ選択が増えるじゃないですか。ボタンを何も押さなかったら、拒否、この場合事実上欠席になるのですか。

○財務課長（田中栄之）

それは、今のルールでは多分議場から出なくてはだめじゃないですか。退席をしないと。加わらなかったとしないと、多分。

○2番（山田貴弘）

だけど、そういう選択もとれるということ。

○財務課長（田中栄之）

中にいたらだめでしょう。賛否は必ず明らかにしなきゃいけないから。

○2番（山田貴弘）

もう一つ、つけ加えると、何度か議長から、上下の部分立ったり座ったりで注意をしているのではないですか。ああいうところははっきり言ってみともないので。だから、議事録では載っていない。やはりそこのところはないような形で。腰の悪い人もいるからね。

○委員長（吉田敏郎）

星野委員。

○10番（星野洋一）

今までもそうでしたけれども、傍聴席から見ていて、たった12人なのに、あんな掲示板を設けて、何対何だねと言われるよりも、シンプルに立てて、ちゃんとやっていますよと見せたほうが、前も言われたけれど、シンプルのほうが良いと最初のころ言っていましたね。できるだけお金をかけないでという、だから、そこまで、12人で、何でボタンでやっているんだと思われるぐらいだったら、しっかりと起立したほうが良いと私は考えます。

○委員長（吉田敏郎）

佐々木委員。

○1番（佐々木昇）

いろいろありますけれども、私も意思表示をしっかりとすることで、私は導入

して良いと思います。

○委員長（吉田敏郎）

ほかによろしいですか。ここで決に行って良いですか。

やはり、こういうのは必要な場合には、ちゃんとした理由をもって必要であるという
うことを見ていきたいと思しますので、お願いします。

○副委員長（前田せつよ）

グレーの意見で申しわけないのですが、今度、フラットの状態で起立するというシチュエーションを考えたときに、議長が上から見たときに、フラットな状態の議員を見て、それで立っているか、立っていないかという目視をするということになるんだなということが1点。

それから、先程来からおっしゃっている12名という人数の中で、立ったり座ったりしての意思表示のほうが、賛否を堂々と示すということになるのではないかなというところで、今、両方の中で揺れ動いています。蛇足的な意見で申しわけないです。

ただ、今までと議場の雰囲気が違うんだということは、十分加味した形で考えなければいけないなということを今、思っていたところです。

○委員長（吉田敏郎）

みんなを惑わすために言ったわけではないですよ。

○副委員長（前田せつよ）

惑わせました。大事なことなので、今までと同じシチュエーションどおりではないので。

○委員長（吉田敏郎）

下山委員。

○7番（下山千津子）

私は現状のままで良いと思います。

○委員長（吉田敏郎）

和田委員。

○8番（和田繁雄）

特に意見はないです。今までで変える必要はないだろうと。

○委員長（吉田敏郎）

菊川委員どうですか。

○6番（菊川敬人）

新しい議場には、新しい設備をというところで、それも正しいかなと思うのですが、現状で特に問題ありませんし、視察等においても、つくったけれども、使っていないよというようなこともきましたけれども、私は現状の形で良いかなと思います。

○委員長（吉田敏郎）

今、皆さんの意見を聞きますと、数が出ております。現状のままで結構ですという意見のほうが多いです。現状のままで6人になっておりますので。

菊川委員。

○6番（菊川敬人）

議長と事務局側から見て、現状と押しボタンとどっちが理想的か、分かりやすいかというところがあるかと思うので、その辺のところを。

○委員長（吉田敏郎）

分かりました。

局長、今、菊川委員が言っていたのですけれども、事務局から見て、賛否を確認するのに、どちらが見やすい。

○議会事務局長（小玉直樹）

現状でいうと、そんなに賛否が割れるということが正直ないので、私は、不自由は感じたことはないです。会議規則の中では、今は起立による表示、あとは基本的に投票による形になるので。仮にこれを入れるのであれば、この辺の会議規則は変えなければいけないなというのと、あとこの間もらった資料の中で、そもそもこの辺の議場システムのところで、モニターとかで、一般質問なんかは残時間とかというような表示がするので、その部分の中で、ここの賛否のところ、コスト的にはちょっと高くなるよというのは言っていたんですけれども、モニターとか入れる中で、もし、賛否のスイッチだけの部分であれば、入れても良いのかなというような感じはします。私も正直、前田副委員長ではないのですけれども、悩んでいます。今のままでも、私的には全く不自由はしていない。人数的な部分も、もちろんあります。

ただ、せっかくこういうモニターとか入れて、操作卓なども入れる中の一つであれば、そんなに経費がかからないのであれば、入れるのもやぶさかではない。ちょっとすみません。よく分かりません。

○議長（茅沼隆文）

将来の発展系が特にないというのであれば、あえてそういうことをする必要もないかなと。

誰か言っていたように、確かに起立するということは、傍聴者にも意思表示がはっきり見えることだから、それはそれで良いと思うし。

将来の発展系がないというのであれば、現状のもので良いかなと思う。

○2番（山田貴弘）

これは費用的なものが返ってこない、何とも言えないのだけど、モニターを入れるわけですね。例えば、タブレットを入れて、ペーパーレスにしたりとかを考えるのであれば、そこら辺ってセットみたいなものだと思うのですよ。だから今のでみんな不自由していないと思うから、だったら、シンプルに今のままで、そういうのはなしにしてやれば良いのではないのとなっちゃうのだけど。

○議長（茅沼隆文）

財務課長、タブレットを導入したら、タブレットのボタンを押したら、賛否もできるシステムにできるのか。

○財務課長（田中栄之）

それはあまりお勧めしないですね。通信関係とかが、場合によってうまくいかなっ

たときに、押したつもりが押していないとか、それが怖いですね。それはあまりよろしくない。どんどんシステムはよくなっていきますから、精度が上がれば良いですけど、Wi-Fiとかですと、場合によっては、その方がうまく通信ができなくて、押したつもりがないという、あらぬ問題が発生するので。

ついでに申しあげると、先程、山田委員がおっしゃった、もうモニターまでついているので、変な話、あとはボタンをつけるかどうかかなのです。それをやると、ものすごく上がるわけじゃないのです。

私が最初から言っているのは、入れた以上は使ってくださいと、ただ、それだけなんです。菊川委員おっしゃったとおり、我々もいろいろなところを見にいきました。あるけど使っていないというところしか見たことないんですよ。たまたま今、幕別町は使っている、初めてのケースです。ほかはみんな使っていないんですよ。

だから入れたらもうやる。入れないならもうそれでいくと決めてもらわないと、やはり、それは御説明が難しくなると思いますよ。入れたのに、実はやっていないんですということは、これはあり得ないので。この間お話しした、先にやると決めた上で入れるということにしてくれないと、後から直せば良いやではなくて、今、この時点で直す前提で入れましょうという答えをいただければ、費用的にはさほどのことはない。もうモニターまで入っていますから。

○6番（菊川敬人）

モニターまで入るんですけど、肝心の頭脳の部分がついていないんですよ。そこでお金がかかりますから。演算装置がついていないので、タブレットからののは無理だと思います。きちんとしたボタンを押さないと、その数字が計算できないですから、その部分をちゃんと設備しなくてははいけませんから、それはちょっと切り離して、ついているからできるというのは、ちょっと違うと思うので、別に装置をつけなくてはいけなくなると思います。私の考えでは。

○2番（山田貴弘）

つけたほうが良いのだけど、使わない理由というのを教えてもらいたいです。

○財務課長（田中栄之）

それは議会に言うと、要はつくるときに欲しいものどうぞとって、要するに入れたのですね。だけど、皆さんで意見の統一がされていないから。今の例えば、会議規則の中に起立と書いてあるじゃないかと言われれば、これで決まりじゃないですか。だから、前提はそこを直すんだということをまず決めて、だから、入ったと同時にボタンで採決をとりますと書き替えていただいて、その日から使うということですよ。大事なことは、それを今決めておかなきゃだめだと。

○2番（山田貴弘）

それは改革の一環なんですか。改革でそういう検討が必要では。いつまで。

○財務課長（田中栄之）

これは割ともうちょっと良いですけど、ただ、マイク以外に配線は必要になりますから、そのシステムを入れなくてははいけませんから。いわゆるカメラで写すという

もの以外に、パソコンは同じものを使っても良いのでしょうかけれども1本入れなくてははいけませんから。

○委員長（吉田敏郎）

皆さん時間もありますけれども、一応、この時点で賛否をとらせていただきますけれども、よろしいでしょうか。

（「異議なし」という者多数）

○委員長（吉田敏郎）

それでは、賛否表示板を議会として必要とする、必要としないをお願いします。

では、必要とするという人、挙手をお願いします。

（挙手多数）

○委員長（吉田敏郎）

必要としないという人。

（挙手少数）

○委員長（吉田敏郎）

それでは、賛否表示板に関しては、現状のままでということで、議会の中で意見を集約させていただきます。

最後に残りました氏名標についてでありますけれども、氏名標の件については、課長からこういったものを想定しているとか。

○財務課長（田中栄之）

前回、お配りしたものに於けるやつはですね、これは何が起きるかという、先程の出退にもかかわるのですけれど、もし、これを本当に入れた場合、立てた瞬間にもう出席ということですから、例えば、先程の出欠盤が連動していますからいらなくなるのです。ただし、これのやり方とすれば、議場に入るまでいるということにはならないのですけれどね。スイッチが連動して、出席スイッチを設けるということですから、立てたと同時に出席しているよということが、連動で表示することは可能になります。

これは、入れているところはあまり見たことないですね。

あとは、だから出欠が今みたいに割とごついものにするのか、もうちょっとプレートみたいに使っているところも見たことありますから、そういったものはどっちが良いのかと思いますね。

○委員長（吉田敏郎）

皆さん、今、課長から発言をいただきましたけれども、氏名票に関して、皆さんの御意見を聞きたいと思いますので、お願いをします。順番に聞いていっちゃって良い。佐々木さんから。

○1番（佐々木昇）

私は現状のままで。ものは今、課長が言われたように、形状は現状のままで。

○委員長（吉田敏郎）

山田委員。

○2番（山田貴弘）

先程のスイッチの部分と連動するので、あれを仮にやらないのであれば、基本的に全てシンプルで議場は良いと思うのですよ。そこら辺はモニターの関係もいらぬのかなという、今のままでやっていけば良いのかなと。どうしても電動になるので、これだけ必要ですといったら、必要な理由を言わなくてはいけなくなってくるので。

○3番（湯川洋治）

現状どおり。

○副委員長（前田せつよ）

同じく。

○5番（石田史行）

同じく。

○6番（菊川敬人）

同じく。

○7番（下山千津子）

同じく。

○8番（和田繁雄）

同じく。

○9番（井上三史）

同じく。

○10番（星野洋一）

同じく。

○委員長（吉田敏郎）

では、氏名票に関しては現状のままでということで、皆さんの意見が一致しましたので、これはそのままということで。

○財務課長（田中栄之）

念のため、新調するということで良いのですか。さっき言ったように、あえて使うところって、本当にあるんです。あえてやる場所があるんです。それはいろいろ意味も込めてね。そうするのか、全く新しくするとか。

○委員長（吉田敏郎）

それも含めて、皆さんいかがですか。今、これだよ。

○財務課長（田中栄之）

そのままというわけにはいかない。要するに今の本体だけは使うのか使わないのかという話ですね。今あるのは、立てたものところに、プレートがもう一個はまっついて、変な話、変わっても、プレートを取り換える形、今のものには書き換えるみたいな。あれも本当に古い話なので、見せていただいた中では、今は頭だけ取り換えるというのがほとんどですかね。

○委員長（吉田敏郎）

そういうのに関してどうですか。今のままをそのまま使うという。

○2番（山田貴弘）

現状のまま使えば良いのでは。

○委員長（吉田敏郎）

そのまま今のまま。

○2番（山田貴弘）

あれ、使えないの。

○財務課長（田中栄之）

使えますよ。再三お話しするとおり、あえてやるのか、やらないのかですよ。正直言ってあえてですよ。あえてやるのか、やらないのかですよ。

○2番（山田貴弘）

今、手を挙げたついでで言いますけれど、要は中の内部の形態的なものを斬新にするのかしないのかとなると、そこまでかけないのであれば、経費削減という意味では、今のままをそのまま持ってくれば良いのかなと。

○財務課長（田中栄之）

こういう言い方をするのはどうかと思うのですが、先程の採決のボタンも使わないとなってくると、おっしゃるとおり、正直に申しあげると、今のままで十分使えますよというお話になるんですよ。ほとんどそのまま移したほうが早いねという話になるんです。ただ、稼働しないので、キャスターか何かをつけなくてはいけないと思いますけれどね。

○2番（山田貴弘）

イスは新調。

○財務課長（田中栄之）

根本が崩れるので、どんなものかなと思っているだけで。

○委員長（吉田敏郎）

氏名票に関しては、新しいものをとということを要望する人と、いや、今のものをそのまま使おう、使おうと思えば使えるのですよね。

○財務課長（田中栄之）

使おうと思えば使えます。

○7番（下山千津子）

壁の色とか、雰囲気とかにあっていれば、今のままで良いと思うのですが、そこは先程、課長が言われたように、形式は今のままですけれど、内容はちょっと変えるとか、色合いとか、そういうのに変更されたら良いかなと思います。

○委員長（吉田敏郎）

氏名横のデザインを変えるということですか。

○7番（下山千津子）

デザインというよりも、先程、言った板にするとか、何とか雰囲気に合うような。

○委員長（吉田敏郎）

今の四角い氏名標ではなくて変えるということですか。

○7番（下山千津子）

要するに壁にあったような。

○委員長（吉田敏郎）

それは後からやることはできますよね。

○財務課長（田中栄之）

ただ、1点で、今あるものを持っていくと、どこかで議員さんも入れ替わる、そのときに結局、また直さなくてはいけないですから、今は新しいものに、プレート型にしておいて、改選後もプレートだけ取り替えれば使えるほうが、私は良いと思いますけれどもね。

今は皆さん、委員会にも古いのを使う、節約したように見えるけれど、結局、同じことです。次の代になったら替えなくてははいけませんから、あまり意味がないのかなと思いますけれども。そこはやはり何となく替えられたほうが良いのではないのでしょうかね。

○6番（菊川敬人）

壁のほう、机のほう。

○委員長（吉田敏郎）

氏名標の話。

○2番（山田貴弘）

行政側はどうなるの。

○財務課長（田中栄之）

そちらにあわせるしかない。決まれば、そのとおりにこっちも。

今もそうですけれども、今度、機構改革なんかを考えると、いくつか課ができたり、部が誕生したりして、プレートでやはり入れようと思っています。

○2番（山田貴弘）

プレートって書かなくてはいけないんでしょう。

○財務課長（田中栄之）

それはつくりますね、外向きに。貼るのも良いけれど、入れちゃったほうが早いかなと思いますよね。

○2番（山田貴弘）

同じでしょう。

○財務課長（田中栄之）

やはり、今まで見てきたように、大体黒字に白い文字が普通ですね。逆を見たことがないので。なぜかみんな黒で白字ですね。逆はないですね。白に黒で書いてあるところは見たことがないので。

○6番（菊川敬人）

今のこれの件は、新しくつくったほうが良いと思います。というのは、小さいのですよね。よそへ行くと、みんなもう少し大きいのですよね。やはり小さくて字が読めないですね。分かっているから良いけれど、傍聴者なんか、多分分からないと思うので、みんな、もう一回り大きいですよ。

○財務課長（田中栄之）

そうですか。どちらにしても見えないですよ。

○委員長（吉田敏郎）

では、良いですね。時間も押して申しわけないのですけれども、氏名標に関しては、ものはいろいろあるでしょうけれども、新しいものを、ちょっと大き目のものを要望するということと、現状のままそのまま使うということ。そのどちらかで挙手をもらってしまって良いですか。

○副委員長（前田せつよ）

先程、氏名標のサイズのことなんですけれども、今も結構机にいろいろなものを広げた場合に、あれ以上、今と同じぐらいのスペースの机で想定するのであれば、あれ以上表柱が大きくなると、ちょっとやりにくいかなという部分があるので、その辺の机とのバランスもあるのかなと考えますので、当然、新しくするというに異論はないのですが、ただ、今のパターンのもので新しくするというだけの結論付けで良いのかなと私は思います。

あとサイズのものは、机にリンクした形での考えを持っていくということで良いんじゃないかなと。

○財務課長（田中栄之）

これもそもそもなんですけど、氏名標は、議場は絶対なくてはいけないんですけど。皆さんは少なくとも、我々は、別に立てても立てなくても。ただ、議長から見たときに、何とか課長とか呼ぶときに必要なのかなと思う反面、実際には本当に邪魔なんですよね。なきやだめなのかなとときどき思ったりすることがあって。

氏名標は、いろいろなルールがあるみたいですから、ルールを見ながら。

○副委員長（前田せつよ）

人事が異動した場合は、こちら答弁のやりとりするときに、何々課長さんと目で確認してという。説明員で来たときに、部長クラスではない、課長ではなくて、もっと担当マネージャークラスが来たりする場合もあったり。

○財務課長（田中栄之）

正直、我々の札、今は見えてないですよ。全員、見えていますか。

○副委員長（前田せつよ）

見えています。

○財務課長（田中栄之）

多分、何となく決まりがあるような気がするんですよ。ものすごく大きいのは見たこともないし。そういう意味では、本当なら、もうちょっと、例えばこういうところにつければ良いけれど、つけているところを見たこともないので、何かルールがある気がするんですよ。そこはこちらも調べますので、また教えていただいて。

○委員長（吉田敏郎）

では、氏名標に関しては、一応先程も言いましたとおり、現状のものを使うが新しいものを要望する。こちらで大きさ云々はちょっと置いておいて、それで決をとりた

いと思いますけれども、お願いいたします。

○2番（山田貴弘）

氏名標はいらない。

○委員長（吉田敏郎）

そもそもこれが要らない。

○2番（山田貴弘）

それに名前を相手に分かるようにする場合、例えば、座席表を設置する。極端な話ですけど。

○委員長（吉田敏郎）

これは一応氏名標というのはまた、確認していないからあれなんですけれど、必ずつけなくてはいけないよという、何かそういうのがあれば、それはそういうのも含めて。

とりあえずその中で、今のものから新しいものということで、皆さん決をとりたいと思いますので、お願いします。

それでは、新しいものを町に要望するという方は挙手をお願いいたします。今のそのままを使うという意見もあるので。

○1番（佐々木昇）

形状じゃなくて。

○委員長（吉田敏郎）

形状は一緒。ただ、一応新しいものを要望するということで。

今、議長が倒すものと引っ込ませるものがあるから、そういうのは後で対応できますよね。

○財務課長（田中栄之）

引っ込ませるとなると、机が変わりますね、当然。

○1番（佐々木昇）

それも現状だとどうなのですか。

○財務課長（田中栄之）

そもそも、今の机にするというのは、本当にそうなのですか。一人が言っているだけの話。机は結構高いですよ。

○2番（山田貴弘）

全然変わらないわけだから。

○財務課長（田中栄之）

3人席が定価で55万円。ちなみに最高級というわけではないです。可動をすると58万円です。ただ、これはカタログですから、いくらか高いとしても。

今のものでいうと、職員側は御承知のように、一人1スペースないので、どう考えても使えないのです。そこはさっきの話とセットなんだけどね。そこが全部セットになってきますけれど。

ただ、もう一点いうと、やはり議場が新調される中では、本当はできれば新しいほ

うが良いとは思いますが、私の違う立場からすれば、使ってくれと言いたいところもあります。やはり見た目もそこそこ大事ですから。

あともう一つは、先程お話ししたように、先程、車椅子の方が来た場合に、今だとブースになっていますから、幅が入れないので、今度のものは3人並んでいますから、ほかの二人の方はちょっと御迷惑でも、少し譲ってあげて、そこに3人入ることが可能なので、そのほうが良いのではないですかというお話はした覚えがありますので。どうしてもお金がかかってしまうところはかかってしまうので、あえてその古いのを使わなくても良いのかなという、ほかで削っていただけるのかなと。

○委員長（吉田敏郎）

それでは、議場のテーブル、デスクのことは、そのままという意見もございますけれども、その机に関して、かなり高額な金額を言われましたけれども、新しいものをバランスよくしていただくということと、新しいものは新しくすると、そのままのものをそのまま使うということ、この辺で決をとりますから、お願いします。

机、テーブルのほう、こちらもお任せしたらどうですかという話もありましたけれども、そういう形でよろしいですか。

○副委員長（前田せつよ）

優先順位的に、これは早くも決めてくださいよという事柄があれば投げただければ。

○財務課長（田中栄之）

一番大事なのは、段差ですね。これは設計に直ですから。ほかのものは何を入れるかというお話なので、段差だけ今日、決めていただきましたならそれで結構です。

1点だけ、私から逆に言うと申しわけないのは、先程、採決のボタンはいらぬということですけど、机を新調するのであればという話もあります。

蒸し返すようで申しわけないのですけれども、ある面は同じとっては同じで、モニターを何に使うという話になるのですよ。それをしないと前にお話されたように、一般質問するとき、手元資料を写すのも結構ですけども、それ以外のとき、モニターは何も使い道がないのですよ。本当に電源を落としますから。だって使わぬいから。議案を見せるということになれば別ですけども、実際問題として、モニターに映っても字は読めないですから、議案は見えないですよ。そうすると、もったいないかなというのもある。

○委員長（吉田敏郎）

今、課長からそういう話がありまして、先程、そういうもの、賛否両論で要らないよというのが多くて、そういう形で集約して、議会の話として出したのですけれども、今、局長から話があったので、新しいテーブルにする場合も含めて、もう少しそのことに関しての議論をするということで、先程、いらぬよと言った方たちはいかがでしょうか。もう少しお話をしてもよろしいでしょうか。

○9番（井上三史）

様々な角度で考え、そのようなことであれば、見直しは十分、先程、決まったけれ

ども、その見直しは。

○委員長（吉田敏郎）

分かりました。今日ちょっと結論を出すのは、できないということで、議会機能、そのことを含めた話をすると。

それとすみません。時間が経ってしまったのですが、タブレット云々が出ているのですが、タブレット導入に関して、やはり議会としてタブレットを使用していくかどうかというのは、最終的に集約をして、町に正式に要望するというのも、まだ結論付けておりませんので、今、ここですぐに、やるというわけにもいかないというわけにもいかないと思いますけれども、これは少しでも早くしないと、また、町の対応が遅れるのかもしれないので、その辺に関して、また、15回目の新庁舎に関する調査特別委員会のところで、一番最初に議論をして、要望するなら要望という形をとりたいと思います。その点はいかがでしょうか。

○2番（山田貴弘）

1回議論してもらいたいのは、ある程度、設備を用意するなら徹底的にやる。中途半端というのが一番いけないので。やらないなら、今のままで良いと思うのですよ。そこをしっかりとっていないと、Wi-Fiのことも絡んでくるので、そこら辺ちょっと勉強したほうが良いのではないのかという感じはしています。

○委員長（吉田敏郎）

菊川委員、お願いします。

○6番（菊川敬人）

私もタブレットに関しては、分科会の中で意見が強かったですから、それは当然、そっちの方向で進んでいくというのは、考えを持っていますので、聞いたものですから、しっかり何をやるかというのを決めて、出していただいて、それであまり前に検討したことを、また何回も何回もやる形ではなくて、それを前のやった意見を聴取するような形で進めていったほうが、早く結論が出るかなと思うのですよ。ですから、次回については、そういう形で進めていただきたいなと思います。

○委員長（吉田敏郎）

分かりました。

○10番（星野洋一）

説明してくれる方、この前、お話あったと思うので、どのように使えるかということを知りたいので、そういうことができるのでしたら、早めにそうしていただいたほうが分かりやすい。

○委員長（吉田敏郎）

分かりました。そういうのも含めて、次回、なるべく早く、その話をそちらでも、いろいろ用意をして、皆さんに配信しますので、次回、タブレット導入云々に関して、早めにちょっと皆さんに日にちを決めますので、それでこちらで議論していきたいと思えます。

午後 0時04分 散会